



# 第6章 事業計画の推進体制

---

## 1 計画内容の周知

---

「子どもにやさしいまち」の実現に向けて、奈良市全体で子ども・子育て支援に取り組むためには、市民や関係機関等も、子ども・子育て支援の重要性を共有した上で取り組みを進める必要があります。

そのため、本計画について、関係機関等への配布や設置、または概要版の配布やホームページ等での情報提供のほか、子育てに関連するイベントや講座等を利用するなど、より効果的な計画内容の広報・啓発に努めます。

---

## 2 市民や関係機関等との連携

---

「子どもにやさしいまち」の実現に当たっては、行政の取り組みだけではなく、例えば、子育て中の保護者や子どもからも意見を聴きながら計画を進めていく等、家庭や地域をはじめ、子育てサークル、ボランティア、さらにNPO等の関係機関の協力が不可欠です。そのため、これらの個人・関係機関等の活動と連携しながら、引き続き地域の子育て支援を推進していきます。

### 3 計画の進捗管理

本計画に基づく取り組みの実施に当たっては、年度ごとに点検・評価を行い、その結果を踏まえたうえで取り組みの充実・見直しを検討する等、PDCA サイクルを確保し本計画を計画的かつ円滑に推進することが重要です。

本計画の進捗状況については、「奈良市子ども・子育て会議」へ報告することとなります。この「奈良市子ども・子育て会議」は、子ども・子育て支援に関する学識経験者や関係機関の代表だけでなく、市民からの公募や教育・保育施設を利用する保護者のほか、企業の代表等で組織されており、本市の子ども・子育て支援に関する取り組みに対して、様々な視点から点検・評価が実施されます。また、その取り組みをホームページ等を通じて公開することにより、市民や関係機関等への周知に努めます。

なお、本計画における取り組みや量の見込み等は、社会情勢や国の今後の施策の展開状況のほか、本市における教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の動向を総合的に勘案したうえで、計画の中間年を目安として見直しを行うこととします。

